

(証券コード 3878)
平成23年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目7番1号
株式会社 巴川製紙所
代表取締役社長 井 上 善 雄

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに、謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使していただくことができます。その節はお手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る平成23年6月23日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座三丁目9番11号
紙パルプ会館 銀座フェニックスプラザ 3階 会議室1～3号室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第152期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第152期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tomoe-gawa.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年 4月1日から
平成23年 3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景として上期の景気は着実に持ち直しました。一方、下期に入ると世界経済全体の成長鈍化に加え円高が進行したことなどが影響し、年末にかけて景気は一旦足踏み状態に陥りました。その後、持ち直しに向けた動きがみられた中で、平成23年3月11日に東日本大震災が発生、わが国経済の先行きへの懸念材料となりました。

このような経済状況の下、当社グループの主力事業であるプラスチック材料加工分野において、フラットパネルディスプレイ（以下F P Dと略す。）関連製品の受注が好調に推移したものの、上期まで比較的好調であった半導体関連製品及び化成品（トナー）の受注が円高の影響等により下期に入り減少したことなどから、前期に比べ減収となりました。一方、製紙・塗工紙関連製品につきましては、一部製品がライフサイクルの終焉を迎え需要が減少する中で新製品が成長したことなどにより、前期に比べわずかな減収にとどまりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、前期に比べ5億7千3百万円減収の416億2千6百万円（1.4%減）となりました。

利益面につきましては、前連結会計年度に引き続き総合的な経営合理化策を強力に推進、大幅なコスト削減を達成し収益力が向上する中で、第1四半期連結会計期間に比較的收益性の高い製品群の販売があったことなどから、当連結会計年度における営業利益は、前期に比べ11億9千5百万円増益の25億8千1百万円（86.3%増）となり、経常利益は前期に比べ12億8千万円増益の24億8千4百万円（106.3%増）となりました。また、当期純利益は特別利益に投資有価証券売却益1億4千2百万円を計上したこともあり、前期に比べ13億3千4百万円増益の17億2千5百万円（342.2%増）となりました。

当社グループにおける、セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、セグメント情報等に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年

度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更がないため、前期比を記載しております。

＜プラスチック材料加工事業＞

F P D関連製品は、新製品の投入効果や来期モデルの受注等で年度を通じて好調に推移しました。上期好調に推移した化成品（トナー）は、下期に入り在庫調整と円高の進行で国内販売が低調になったものの、海外子会社の生産・販売は比較的堅調に推移しました。夏場以降に在庫調整局面に入った半導体関連製品は、第3四半期会計期間を底として再び受注が持ち直してきました。この結果、売上高は278億4千4百万円（前期比1.4%減）となりました。

プラスチック材料加工事業の利益面につきましては、新製品投入効果や収益改善対策の効果が大きく表れたことなどから、営業利益は25億7百万円（前期比72.4%増）となりました。

＜製紙・塗工紙関連事業＞

製紙・塗工紙関連製品は、塗工紙分野の一部製品がライフサイクルの関係で需要減が続く中で、機能紙分野の新製品が成長したことなどから、売上高は136億8千5百万円（前期比1.3%減）となりました。

製紙・塗工紙関連製品の利益面につきましては、収益改善対策を推進した結果、営業損益は前期に比べ1億2千5百万円改善し、9百万円の営業損失となりました。

事業区別	売上高		営業利益
プラスチック材料加工事業	27,844百万円	67%	2,507百万円
製紙・塗工紙関連事業	13,685	33	△9
その他の事業	96	0	39
計	41,626	100	2,537
消去又は全社	—	—	44
連 結	41,626	—	2,581

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は11億3千4百万円となりました。

①当連結会計年度に完成した主要設備

該当事項はありません。

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

プラスチック材料加工事業

巴川映像科技（惠州）有限公司 電子写真用トナー生産設備の増設

③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として49億4千万円の調達を実施いたしました。

なお、当社は資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額72億円のコミット型シンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は72億円であります。

4. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社は、平成23年3月2日付けで、当社100％子会社であるTOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC. を通じて保有するMP Juarez, LLC. の出資持分の全てを第三者に譲渡いたしました。この結果、同社は持分法適用関連会社から除外されました。

5. 対処すべき課題

東日本大震災の影響など、経済の先行きが非常に不透明な中、当社グループは当面の主要課題を次のように捉え、重点的に取り組んでまいります。

①東日本大震災の影響のミニマム化と震災に強い企業体質の再構築

当社グループは、東日本大震災の影響をミニマム化するため、お客様動向の正確な把握に基づき、また提携先等との関係強化も含め、最も安全で効率的な生産活動の維持・確保等に努め、震災影響をいち早く克服することで、日本経済の復興に貢献いたします。また、今回の震災から学ぶ教訓を東海地震対策に活かすことで、震災に強い企業体質を再構築してまいります。

②財務体質の安定・強化

当社グループは、製造業として持続的に成長するための生命線が研究開発と設備投資にあると考えております。経営環境が大きく変化する中で当該原資を確保するため、キャッシュ・フローに重点をおいた経営に注力するとともに、有利子負債の削減と自己資本比率の向上を図るなど、財務体質のより一層の安定・強化を目指します。

③プラスチック材料加工事業の成長戦略への転換

成長事業として位置付けているプラスチック材料加工事業（F P D関連製品、半導体関連製品及び化成品（トナー））は、新規顧客の開拓を含めたマーケティング強化と拡販、新製品開発の加速と早期上市など、成長に向けた戦略を推進してまいります。また、F P D関連製品では凸版印刷株式会社との提携等を通じ、当社の技術力を活かしたビジネス展開を進めてまいります。

④製紙・塗工紙関連事業の黒字体質構築

安定した黒字体質への転換を目指す製紙・塗工紙関連事業は、子会社の新巴川製紙株式会社では伸長している機能紙分野の事業拡大と洋紙分野のコスト構造改革などを通じ、子会社の日本理化学製紙株式会社では事業構造転換のため導入した塗工設備の本格稼働などを通じ、一部製品のライフサイクルの終焉に伴う売上高の減少に歯止めをかけるとともに、更なる原価低減を図ってまいります。

⑤新製品開発の効率化

当社グループは、開発型企业として成長を続けるうえで、お客様のニーズに対応した新製品開発・新技術開発を重要な要素と捉えております。選択と集中による効率的な新製品・新技術開発を推進いたします。

⑥内部統制システムの強化

当社は、創業精神の「誠実」を旨とする高い企業倫理に従って、TOMOE GAWAグループの企業活動を進めております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めるとともに、内部統制システムの更なる洗練化に努めてまいります。

⑦安全な職場環境の整備

当社グループは、従業員により働きやすい職場を提供するため、「安全は利益に優先する」をスローガンに、安全対策工事、災害情報共有、危険予知トレーニング、声かけ運動等の安全活動を推進しております。引き続き、労働災害の撲滅を目指し、安全な職場環境の整備に取り組んでまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第149期 (平成20年3月期)	第150期 (平成21年3月期)	第151期 (平成22年3月期)	第152期 (平成23年3月期)
売上高(百万円)	45,916	40,999	42,199	41,626
経常利益 (△は損失)(百万円)	△2,376	△1,755	1,204	2,484
当期純利益 (△は純損失)(百万円)	△1,462	△321	390	1,725
1株当たり当期純利益 (△は純損失)(円)	△34.97	△7.57	7.79	33.82
総資産(百万円)	59,277	47,747	48,507	46,877

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

7. 重要な子会社の状況

(平成23年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	事 業 区 分	主要な事業内容
TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.	9百万米ドル	100.0%	プラスチック材料加工事業	北米事業の統轄
T O M O E G A W A (U.S.A.) I N C.	7百万米ドル	100.0% [100.0%]	プラスチック材料加工事業	電子写真用トナーの製造及び販売
T O M O E G A W A E U R O P E B . V .	180千ユーロ	100.0%	プラスチック材料加工事業	電子写真用トナーの販売
TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	2百万香港ドル	100.0%	プラスチック材料加工事業	中国及び周辺地域への販売
(株) 巴 川 ホールディングス 惠州	499百万円	80.1%	プラスチック材料加工事業	中国事業の統轄
巴川影像科技（惠州）有限公司	74百万人民币	80.1% [80.1%]	プラスチック材料加工事業	電子写真用トナーの製造及び販売
新 巴 川 製 紙 (株)	490百万円	100.0%	製紙・塗工紙関連事業	紙及び紙複合物の製造及び販売
三 和 紙 工 (株)	30百万円	100.0%	製紙・塗工紙関連事業	各種梱包資材等の製造及び販売
巴 川 物 流 サ ー ビ ス (株)	22百万円	100.0%	そ の 他 の 事 業	運送及び物流管理
(株) テ ク ニ カ 巴 川	15百万円	100.0%	プラスチック材料加工事業	電子部品材料の加工
新 巴 川 加 工 (株)	10百万円	100.0%	プラスチック材料加工・塗工事業 製紙関連事業	紙及びプラスチックフィルムの加工
日 本 理 化 製 紙 (株)	100百万円	53.8% [3.0%]	製紙・塗工紙関連事業	紙の加工及び販売
(株) T F C	490百万円	51.0%	プラスチック材料加工事業	光学フィルムの製造

(注) 1. 出資比率の[]内の数値は間接出資比率であり、内数で示したものです。

2. TOMOEGAWA (U.S.A.) INC. に対する出資は、TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC. を通じての間接出資であり、巴川影像科技（惠州）有限公司に対する出資は、(株)巴川ホールディングス 惠州 を通じての間接出資であります。

8. 主要な事業内容

当社グループは、F P D向け光学フィルム、半導体用接着テープ、電子写真用トナー、洋紙、塗工紙等の製造、加工及び販売並びに山林の経営を主な事業とし、その他これらに付帯する事業を行っております。

その主要製品・サービスは、次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

区 分		主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス	
セグメント	事 業		
プラスチック材料加工事業	F P D 関 連 事 業	F P D 向 け 光 学 フ ィ ル ム	P D P向け光学粘着フィルム、L C D向け光学フィルム等
	テ ー プ 事 業	半 導 体 用 接 着 テ ー プ	リードフレーム固定テープ、フィルムキャリアテープ、チップアッセンブリーテープ等
	精 密 加 工 事 業	精 密 加 工 電 子 部 品	気密封止パッケージ用リッド、静電チャック等
	化 成 品 事 業	複 写 機 ・ プ リ ン タ ー 用 製 品	電子写真用トナー
製紙・塗工紙関連事業	洋 紙 事 業	複 写 ・ 印 刷 用 製 品	超軽量印刷用紙、トレーシングペーパー等
		情 報 関 連 製 品	統計カード用紙、通帳用紙、O C R用紙等
		電 気 絶 縁 材 料	電気絶縁紙、超々高圧用複合絶縁材料
		加 工 用 原 紙	剥離紙用原紙、滅菌紙、重包装用紙袋等
	塗 工 紙 事 業	磁 気 関 連 製 品	プリペイドカード、磁気乗車券等
		印 刷 ・ 記 録 関 連 製 品	オフセットマスター、感熱記録紙等
	機 能 紙 事 業	機 能 紙 製 品	剥離紙、吸水紙、特殊繊維シート
そ の 他 の 事 業		物 流 サ ー ビ ス	運送、保管等
		分 析 サ ー ビ ス	形態観察、化学物構造解析、熱分析等
		不 動 産 賃 貸	
		山 林 経 営	

9. 主要な営業所及び工場

(平成23年3月31日現在)

名	称	所	在	地
当	社	本	社	東京都中央区
当	社	静	岡	事業所 静岡県静岡市駿河区
当	社	清	水	事業所 静岡県静岡市清水区
当	社	大	阪	営業所 大阪府大阪市生野区
T O M O E G A W A (U . S . A .) I N C .		Wheeling, Illinois U.S.A.		
T O M O E G A W A E U R O P E B . V .		Amstelveen, Netherlands		
T O M O E G A W A H O N G K O N G C O . , L T D .		香港九龍市		
巴 川 影 像 科 技 (恵 州) 有 限 公 司		中国広東省惠州市		
新	巴	川	製	紙 (株) 静岡県静岡市駿河区
三	和	紙	工 (株)	岡山工場 岡山県岡山市
三	和	紙	工 (株)	鹿島工場 茨城県潮来市
(株)	テ	ク	ニ	カ 巴 川 茨城県潮来市
日	本	理	化	製 紙 (株) 草 薙 工 場 静岡県静岡市清水区
(株)	T	F	C	敦 賀 工 場 福井県敦賀市

10. 従業員の状況

(平成23年3月31日現在)

事 業 区 分	従 業 員 数	前 期 比 増 減
プ ラ ス チ ッ ク 材 料 加 工 事 業	802名	14名減
製 紙 ・ 塗 工 紙 関 連 事 業	334名	1名減
そ の 他 の 事 業	30名	6名減
全 社 (共 通)	84名	8名減
合 計	1,250名	29名減

11. 主要な借入先

(平成23年3月31日現在)

借入先							借入金残高			
(株)	三井住友	銀行								2,682百万円
(株)	静岡	岡			銀行					2,206
(株)	三菱東京	UFJ			銀行					2,106
(株)	日本政策	投資			銀行					1,957
(株)	日本政策	金融			公庫					1,809
農	林	中央			金庫					1,355
(株)	横	浜			銀行					1,000

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 100,000,000株
2. 発行済株式の総数 51,507,424株（自己株439,607株を除く）
3. 株主数 3,237名
4. 大株主

（平成23年3月31日現在）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
凸 版 印 刷 (株)	3,514千株	6.8%
昌 栄 印 刷 (株)	3,314	6.4
栄 紙 業 (株)	2,906	5.6
鈴 与 (株)	2,494	4.8
三 井 化 学 (株)	2,439	4.7
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,979	3.8
三 弘 (株)	1,751	3.3
東 紙 業 (株)	1,688	3.2
井 上 善 雄	1,589	3.0
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,469	2.8

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

(1) 新株予約権の数 450個

(2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式 450,000株

(新株予約権1個につき1,000株)

(3) 当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	行 使 価 額	行 使 期 間	個 数	保 有 者 数
取締役（社外取締役を除く）	497円	自平成24年7月1日 至平成27年6月27日	20個	5名
社外取締役	497円	自平成24年7月1日 至平成27年6月27日	1個	1名
監査役	497円	自平成24年7月1日 至平成27年6月27日	8個	3名

（注）(1)(2)に記載する新株予約権には、(3)に記載する新株予約権のほか、当社従業員並びに子会社及び関連会社の取締役に対して交付されたものを含んでおります。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等

(平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 社 長 (代表取締役)	井 上 善 雄	昌栄印刷株式会社取締役会長 日本カード株式会社取締役会長
取 締 役	平 野 国 雄	専務執行役員社長補佐
取 締 役	石 垣 茂	常務執行役員画像材料事業部長 TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC. Director President&CEO TOMOEGAWA (U. S. A.) INC. Director Chairman&CEO TOMOEGAWA EUROPE B. V. Director Chairman&CEO 株式会社巴川ホールディングス惠州代表取締役 巴川影像科技(惠州)有限公司董事
取 締 役	今 田 俊 治	常務執行役員電子材料事業部長 巴川影像科技(惠州)有限公司董事長 巴川コリア株式会社代表理事 株式会社巴川ホールディングス惠州取締役
取 締 役	越 村 淳	昌栄印刷株式会社代表取締役社長 大福カード株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 森 哲 郎	ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー
取 締 役	三 井 清 治	凸版印刷株式会社取締役製造・技術本部長
常 勤 監 査 役	安 藤 剛	
常 勤 監 査 役	河 田 和 久	
監 査 役	鮫 島 正 洋	内田・鮫島法律事務所パートナー 弁護士・弁理士
監 査 役	津 田 正 道	

- (注) １．平成22年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役佐野俊一氏は任期満了により退任し、新たに顧問に就任いたしました。
- ２．平成22年6月25日開催の第151回定時株主総会において補欠監査役として選任された立野晴朗氏の選任決議は、当社定款の定めに従い、引き続き有効とされております。
- ３．平成22年7月9日付けで、取締役石垣茂氏は、TOMOEGAWA (U. S. A.) INC. のDirector Chairman&CEO及びTOMOEGAWA EUROPE B. V. のDirector Chairman&CEOに就任いたしました。
- ４．平成22年10月12日付けで、取締役越村淳氏は、大福カード株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
- ５．取締役小森哲郎及び三井清治の両氏は、社外取締役であります。
- ６．監査役鮫島正洋及び津田正道の両氏は、社外監査役であります。

〈ご参考〉上記以外の当社執行役員は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

地	位	氏	名	担	当
執	行	役	員	和 田 恵 一 郎	研究開発本部長
執	行	役	員	岩 下 亮 介	情報メディア事業部長
執	行	役	員	中 川 誠	社長室長
執	行	役	員	大 澤 泉	事業推進本部長
執	行	役	員	山 口 正 明	経営戦略本部長
執	行	役	員	鈴 木 雅 康	精密塗工事業部長
執	行	役	員	森 田 巖 徹	製紙事業担当

(注) 平成23年4月1日付けで、情報メディア事業部は精密塗工事業部と統合され、執行役員岩下亮介氏の担当が塗工紙事業担当に変更になりました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			
			基 本 報 酬	ストックオプション	退 職 慰 労 金	
取 締 役	8名	73百万円	56百万円	—	17百万円	※注2, 3, 5
監 査 役	4名	25百万円	22百万円	—	3百万円	※注3
計	—	99百万円	79百万円	—	20百万円	

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、1事業年度140百万円以内であります。

監査役の報酬限度額は、1事業年度50百万円以内であります。

- 報酬等の額には、平成22年6月25日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 退職慰労金の額には当期の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
- 業績低迷を受けての経営合理化策の一環として、役員報酬額を役位に応じて減額しております。
- 使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は、取締役報酬とは別枠であり、支給総額は13百万円であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役小森哲郎氏は、ユニゾン・キャピタル株式会社のマネジメント・アドバイザーを兼務しております。当社と同社との間には、取引関係はありません。

取締役三井清治氏は、凸版印刷株式会社の取締役製造・技術本部長を兼務しております。当社と同社は、資本・業務提携関係に係る基本的な合意をしており、印刷関連製品・半導体関連製品の販売取引及びエレクトロニクス関連製品の製造受託取引を行っております。また、両者の合弁によりディスプレイ用反射防止フィルム製造事業を行っております。

監査役鮫島正洋氏は、内田・鮫島法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。当社と同所との間には、取引関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席及び発言の状況

取締役小森哲郎氏は、取締役会全11回中全回出席し、主に企業価値向上のための経営戦略立案に関して意見を述べるなど、豊富な経験と卓越した識見に基づく必要かつ有益な助言・提言を行っております。

取締役三井清治氏は、取締役会全11回中10回出席し、取締役としての豊富な経験や幅広い見識に基づき当社の経営に関する助言・提言を行っております。

監査役鮫島正洋氏は、取締役会においては、全11回中9回出席し、弁理士、弁護士としての専門的見地から、主に当社の知財戦略及び取締役会の意思決定の適法性に関する助言・提言を行っております。監査役会においては、全13回中11回出席し、各議題に関して法的側面から意見・確認の発言を行っております。

監査役津田正道氏は、取締役会においては、全11回中全回出席し、国際的企業経営の豊富な経験から取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、全13回中全回出席し、各議題に関して発言を行い、国内外の経営実務経験を活かし、取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。

(5) 報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		
			基 本 報 酬	ス ト ッ ク オ フ ー シ ョ ン	退 職 慰 労 金
社 外 取 締 役	2名	9百万円	8百万円	－	1百万円
社 外 監 査 役	2名	7百万円	6百万円	－	1百万円

- (注) 1. 退職慰労金の額には当期の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
2. 業績低迷を受けての経営合理化策の一環として、社外役員報酬額についても減額しております。
3. 社外役員が当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等はありません。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円
②	上記①のうち、当社が支払うべき額	46百万円
③	上記②のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるTOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC. 他3社は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

5. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の合意に基づき当該会計監査人を解任いたします。これに加え、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は、会社法第344条第2項に基づき取締役社長に対し当該会計監査人の解任若しくは不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。取締役会は、会計監査人の法令違反、公序良俗に反する行為その他の事由により、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断したときは、監査役会の請求に基づく場合を除き監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任若しくは不再任を株主総会の目的とすることといたします。

Ⅵ 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社では、内部統制基本方針を定め、その体制構築を進めております。当連結会計年度においては、①反社会的勢力の排除に関する事項の基本方針への追加、②全社的な課題を少人数によってより深く議論することを狙いとして、平成22年4月1日付けで経営会議を新設したことに伴う基本方針の見直しを行っております。

また、TOMOEGAWAグループのビジネスリスクに対するマネジメントの必要性の増大に対応するため、平成23年4月1日付けでの組織改定により、コンプライアンス統括室を設置いたしました。これに伴い、コンプライアンスの実施責任者、内部通報先、リスク管理の統括責任者、コンプライアンスの取組促進部署、リスク管理の統括部署をそれぞれ変更する基本方針の見直しを行っております。

見直し後の内部統制基本方針の内容は、次のとおりであります。

当社は、創業精神の「誠実」を旨とする企業倫理に従って、TOMOEGAWAグループの企業活動を進めていくと共に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下の通り定める。当社は、社会環境の変化及び当社の事業等の変更に応じ、この基本方針を見直し、内部統制システムの改善に努める。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 組織

- ・取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を招聘する。
- ・代表取締役社長は、法令・定款及び社内規程に従って業務を遂行し、原則として毎月開催される取締役会において業務執行状況を報告する。
- ・取締役会は取締役及び適任と判断する従業員をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、TOMOEGAWAグループ全体及びグループ各社の経営に重大な影響を与えるリスク管理、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制事項、その他の内部統制事項に関する施策の妥当性を審議し、審議内容を取締役に報告するとともに、必要に応じて代表取締役社長に改善策の採用を勧告する。
- ・コンプライアンスの実施責任者としてコンプライアンス統括室長を任命する。同室長の指揮の下、内部監査グループがTOMOEGAWAグループ全体のコンプライアンスへの取組みを促進する。

(2) 施策

- ・代表取締役社長は、TOMOEGAWAグループの企業活動を進めていく上で、内部統制システムの整備が必要不可欠であると認識している。
- ・TOMOEGAWAグループのすべての役員並びにパート及び派遣社員を含む従業員は、業務を遂行するに当たり、代表取締役社長によるコンプライアンス宣言、TOMOEGAWAグループ行動規範及びTOMOEGAWAグループコンプライアンス行動指針から成るTOMOEGAWAグループ企業倫理に従う。誓約書を代表取締役社長に提出して企業倫理の順守を誓約する。
- ・内部監査グループの責任において、役員及び従業員に対するコンプライアンス教育、TOMOEGAWAグループ各社のコンプライアンス活動の指導、コンプライアンス委員会への定期的報告、コンプライアンス違反への対策等を実施する。
- ・内部通報システムの運用によりTOMOEGAWAグループのコンプライアンス問題の早期把握と解決を図る。内部通報システムは当社に限らず、TOMOEGAWAグループに所属する全社の従業員が利用できる。内部通報システムの通報先及び相談先として、コンプライアンス統括室長に加え、監査役及び外部弁護士を指定する。この内部通報システムに加え、代表取締役社長他への匿名メールシステムあるいはメッセージボックスも設置している。
- ・市民生活に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず毅然とした態度で対応する。

(3) 監査

- ・監査役は、法令に基づく権限を行使し、内部監査グループ及び会計監査人と連携して取締役の職務執行の適正性を監査する。
 - ・内部監査グループが内部統制の活動状況を調査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書管理規程等に基づき、決裁書、議事録、重要な契約書等取締役の職務の執行に関わる文書（電磁的記録を含む）を適切に保存し、管理する。
 - ・取締役、執行役員及び監査役は、必要なときはいつでも上記の文書を閲覧できる。
 - ・社内情報システムを活用した稟議書ワークフローにより稟議手続を順守させると共に、稟議書のデータベース化を図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・TOMOEGAWAグループのリスクを体系的に管理するための規程（リスク管理マニュアル）を定め、コンプライアンス統括室長を統括責任者とし、内部監査グループを統括部署として、リスク管理を実施する。

- ・地震や火事などの緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアルに基づいて対応する。
関係者が即座に必要な措置が取ることができるように、なすべきことを定めた小冊子に関係者全員に配布する。
 - ・内部監査グループが、リスク管理マニュアルの定めに基づいて、リスク管理プログラムの監査を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役会による経営の迅速化、監督機能の強化を図る。
 - ・代表取締役社長は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社の重要な経営課題につき担当執行役員及び関係責任者から成る経営会議に諮問する。
 - ・当社は、TOMOEGAWAグループの長期事業目標を達成するために、中期経営計画及び期毎の社長方針を全役員及び従業員に理解させ、各人の具体的な業務計画に反映させる。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の事業部と子会社を連結してひとつの事業体とし、事業部長が当該連結事業の責任を負う。本部長がその他子会社の業務管理責任を負う。
 - ・子会社の重要業務案件は当社の経営会議において審議され、決裁規程の定めに従って決裁される。
 - ・コンプライアンスプログラム及びリスク管理は、子会社も対象に含まれる。
 - ・子会社と共通の有効な情報伝達システムを構築する。
 - ・当社の内部監査グループは、監査役と連携し、子会社業務の監査を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・取締役は、監査役から補助スタッフ設置の要請があった場合は、これに同意する。
 - ・補助スタッフを設置しない場合、監査業務は内部監査グループが補助し、その他については社長室が補助する。
7. 監査役補助スタッフの取締役からの独立性に関する体制
- ・監査役補助スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の同意を求める。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会の他、当社の重要な意思決定に関わる経営会議等の会議に出席し、取締役及び執行役員から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける。
 - ・取締役は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

- ・監査役は、TOMOEGAWAグループ全社の役員及び従業員に対しいつでも業務執行状況その他重要事項につき報告を求めることができる。
 - ・取締役は、法令の定めに基づく報告事項に加え監査役に報告すべき事項を監査役との協議の上決定する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、内部監査グループ及び会計監査人に監査計画の提出を求め、また内部監査グループ及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する。
 - ・監査役が必要と認めたときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家を任用することができる。
 - ・監査役は、TOMOEGAWAグループ各社の監査役との連絡会を開催し、監査業務についての意見交換を行う。
 - ・取締役は、監査役の意見を尊重して監査役監査の環境整備に努める。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	24,859	流 動 負 債	23,239
現 金 及 び 預 金	6,413	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,588
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	9,026	短 期 借 入 金	1,494
製 品	5,438	1年以内返済予定の長期借入金	9,821
仕 掛 品	75	未 払 金	459
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,876	未 払 法 人 税 等	733
立 木	468	賞 与 引 当 金	525
繰 延 税 金 資 産	408	そ の 他	2,615
そ の 他	1,166	固 定 負 債	11,278
貸 倒 引 当 金	△13	長 期 借 入 金	8,451
固 定 資 産	22,018	繰 延 税 金 負 債	359
有 形 固 定 資 産	18,814	退 職 給 付 引 当 金	1,928
建 物 及 び 構 築 物	8,569	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	141
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,214	負 の の れ	19
土 地	3,817	そ の 他	378
建 設 仮 勘 定	364	負 債 合 計	34,518
植 林 木	282	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	566	株 主 資 本	12,269
無 形 固 定 資 産	457	資 本 金	2,894
ソ フ ト ウ エ ア	372	資 本 剰 余 金	3,582
そ の 他	85	利 益 剰 余 金	6,115
投 資 そ の 他 の 資 産	2,746	自 己 株 式	△323
投 資 有 価 証 券	1,393	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△857
破 産 更 生 債 権 等	2	その他有価証券評価差額金	65
繰 延 税 金 資 産	960	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2
そ の 他	392	為 替 換 算 調 整 勘 定	△920
貸 倒 引 当 金	△2	少 数 株 主 持 分	947
資 産 合 計	46,877	純 資 産 合 計	12,359
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	46,877

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目			金 額	
売 上	高 価			41,626
売 上	原 価			33,831
販 売 費	総 一 般 管 理 費			7,794
営 業 外 収 益	利 益			5,213
受 取 利 息	金 庫 金	4		2,581
受 取 配 当 金	債 権 金	31		
受 取 補 償 金	差 益	2		
為 替 差 益	収 入	39		
補 助 金	投 資 利 益	42		
持 分 法 に よ る の	他 用 息	93		
営 業 外 費	費 用 他	36		
支 払 利 債	費 用 他	161		412
支 払 補 償	費 用 他	428		
そ の 他	費 用 他	16		
経 常 利 益	利 益	64		510
特 別 利 益	利 益			2,484
固 定 資 産 売 却 益	利 益	15		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	利 益	142		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	利 益	8		166
特 別 損 失	損 失			
固 定 資 産 除 却 損	損 失	40		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	損 失	6		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	損 失	33		
そ の 他	損 失	6		87
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	利 益			2,563
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	税 額	792		
法 人 税 等 調 整 額	税 額	△20		772
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	利 益			1,791
少 数 株 主 利 益	利 益			66
当 期 純 利 益	利 益			1,725

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平 成 2 2 年 3 月 3 1 日 残 高	2,894	3,582	4,390	△ 322	10,545
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益			1,725		1,725
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	1,725	△ 0	1,724
平 成 2 3 年 3 月 3 1 日 残 高	2,894	3,582	6,115	△ 323	12,269

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平 成 2 2 年 3 月 3 1 日 残 高	127	△ 5	△ 706	△ 584	744	10,705
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
当 期 純 利 益						1,725
自 己 株 式 の 取 得						△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度 中 の 変 動 額 (純 額)	△ 61	3	△ 214	△ 272	202	△ 70
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△ 61	3	△ 214	△ 272	202	1,654
平 成 2 3 年 3 月 3 1 日 残 高	65	△ 2	△ 920	△ 857	947	12,359

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

13社

連結子会社の名称

TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.、TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.、TOMOEGAWA EUROPE B.V.、TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川影像科技(惠州)有限公司、新巴川製紙(株)、新巴川加工(株)、(株)テクニカ巴川、三和紙工(株)、巴川物流サービス(株)、日本理化製紙(株)、(株)T F C

(2) 非連結子会社の名称

巴川コリア(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

昌栄印刷(株)

なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたMP Juarez, LLCは、出資持分の全てを譲渡したことにより持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

巴川コリア(株)

持分法を適用しない関連会社の名称

日本カード(株)、A Tエレクトロード(株)、(株)トッパンTOMOEGAWAオペイカルプロダクツ等

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川影像科技(惠州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② デリバティブ・・・時価法

③ たな卸資産・・・主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

親会社においては、建物及び構築物については定額法、機械装置及び運搬具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、連結子会社においては、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 3～14年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

親会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。また、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。

②連結子会社の会計処理基準の差異

連結子会社のうち2社は、米国(イリノイ州)に所在しており、各社の計算書類は米国において一般に公正妥当と認められた会計処理基準に準拠して作成されており、重要なリース取引の処理方法を除き、親会社が採用している基準と重要な差異はありません。

③重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

④のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行うこととしております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ6百万円減少し、税金等調整前当期純利益は13百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	385百万円
たな卸資産	1,117百万円
立木	213百万円
建物及び構築物	6,312百万円
機械及び装置	2,010百万円
土地	2,446百万円
植林木	66百万円
投資有価証券	369百万円
計	12,922百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	366百万円
1年内返済予定の長期借入金	8,867百万円
長期借入金	4,684百万円
計	13,918百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 40,974百万円

3. 保証債務

(再保証)

金融機関に対する(株)トッパンTOMOEGAWAオペティカルプロダクツの借入債務
200百万円

上記の債務保証は、凸版印刷(株)による債務保証を当社が再保証したものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 51,947,031株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議します。

①配当金の総額	257百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	5.00円
④基準日	平成23年3月31日
⑤効力発生日	平成23年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に銀行借入により事業活動に必要な設備投資資金及び運転資金を調達し、預金等の安全性の高い金融資産により一時的な余資を運用しています。また、デリバティブについては金利・為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用限度規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握しリスク管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクは、金利スワップ取引を行い支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理は社内規程に基づき実施しており、為替の変動リスクを回避するために先物為替予約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	6,413	6,413	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,026	9,026	—
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	1,030	1,030	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,588)	(7,588)	—
(5) 短期借入金	(1,494)	(1,494)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(9,821)	(9,821)	—
(7) 長期借入金	(8,451)	(8,816)	△364
(8) デリバティブ取引 (*2)	(8)	(8)	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券(その他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替関係の時価算定方法は、取引金融機関から提示された先物為替相場によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」のうち、非上場株式等(連結貸借対照表計上額83百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額279百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、旧新宮工場導水管設備の埋設用地等に関して、地方公共団体を含む地権者と賃貸借契約等を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当該導水管設備に関しては、①地権者が多岐にわたるとともに、撤去又は復旧を要求している地権者がおらず、現在のところ撤去等の工事予定が立たないこと、②原状回復の工法として導水管自体を撤去する工事方法の他、導水管に樹脂等を充填して地盤沈下を防ぐ復旧方法等が考えられ、採用する方法により金額が大きく異なること、③環境保護の観点から非常時のライフラインや工業用水設備として当該導水管設備を再利用することも考えられており、原状回復の要否についても不確定な要素があることなどから、具体的な原状回復方法、原状回復に要する金額、及び原状回復時期を明確にできる状況でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	223円72銭
2. 1 株当たり当期純利益金額	33円82銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 現 金 及 預 金	17,423	流 支 払 手 形 債 金	19,291
受 売 取 掛 手	4,741	買 入 掛 借 金	143
製 造 掛 金	468	短 期 借 入 金	5,171
仕 材 及 貯 蔵 品	5,902	1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,031
原 立 前 払 費 貸 付 金	2,519	リ 未 払 ス 債 務 金	8,870
係 会 社 短 期 入 金	6	未 払 法 人 税 等 金	36
未 収 消 費 税 金	940	未 払 法 人 税 等 金	400
繰 延 税 の 引 当 金	468	預 賞 そ の 引 当 金	1,686
そ の 他 金	83	固 定 負 債	564
	1,339	長 期 借 入 金	44
	656	リ 退 職 給 付 引 当 金	228
	68	そ の 他 金	114
	221		
	8		
	△ 0		
固 定 資 産	20,500		
有 形 固 定 資 産	10,443		
建 構 機 械 及 運 搬 具	5,058		
工 具 、 器 具 及 備 品	278		
土 一 ス 資 産	2,417		
建 設 仮 勘 定 木 産 物	6		
植 形 固 定 資 産	279		
無 ソ フ ト ウ エ ア 権 他 産 物	1,935		
電 話 の 他 の 資 産	141		
そ の 他 の 資 産	44		
投 資 所 有 会 社 株 証 金	282		
投 資 所 有 会 社 株 証 金	373		
関 係 会 社 長 期 払 費 入 金	345		
長 期 未 収 金	15		
繰 延 税 の 引 当 金	12		
そ の 他 金	9,683		
	977		
	5,102		
	1,500		
	6		
	782		
	975		
	340		
	△ 0		
資 産 合 計	37,923	負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,923

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		25,363
売 上 原 価		20,215
売 上 総 利 益		5,148
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,440
営 業 利 益		1,707
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	41	
受 取 配 当 金	32	
雑 収 益	332	406
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	323	
雑 損 失	144	468
経 常 利 益		1,644
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	142	147
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	32	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	33	
そ の 他	6	79
税 引 前 当 期 純 利 益		1,712
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	552	
法 人 税 等 調 整 額	21	573
当 期 純 利 益		1,139

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合		そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 立 途 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 金			
平成22年 3 月 31 日 残 高	2,894	3,569	3,569	497	1,696	3,146	△672	4,668	△194	10,938
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△132		132	－		－
当 期 純 利 益							1,139	1,139		1,139
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△132	－	1,272	1,139	△0	1,139
平成23年 3 月 31 日 残 高	2,894	3,569	3,569	497	1,563	3,146	600	5,808	△194	12,077

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日残高	150	△5	145	11,083
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
当期純利益				1,139
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△48	3	△45	△45
事業年度中の変動額合計	△48	3	△45	1,093
平成23年3月31日残高	102	△2	99	12,177

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産・・・主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物については定額法、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～45年

機械装置及び車両運搬具 3～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ6百万円減少し、税引前当期純利益は13百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

立木	213百万円
建物	4,842百万円
構築物	233百万円
機械及び装置	2,010百万円
土地	814百万円
植林木	66百万円
計	8,181百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	8,638百万円
長期借入金	4,245百万円
計	12,883百万円

上記の他、以下の資産を子会社である㈱巴川ホールディングス惠州の銀行借入金(合計186百万円)の担保に供しております。

投資有価証券	369百万円
--------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	22,675百万円
-------------------	-----------

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.	374百万円
TOMOEGAWA EUROPE B. V.	36百万円
巴川影像科技(惠州)有限公司	32百万円
新巴川製紙㈱	480百万円
三和紙工㈱	333百万円
巴川物流サービス㈱	56百万円
日本理化製紙㈱	208百万円
㈱T F C	1,908百万円
㈱トッパンTOMOEGAWAオブティカルプロダクツ(注)	200百万円
計	3,630百万円

(注)凸版印刷㈱による保証債務を当社が再保証したものであります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,959百万円
長期金銭債権	2,282百万円
短期金銭債務	4,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

3,117百万円

仕入高

6,368百万円

営業取引以外の取引による取引高

1,926百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

439千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失

862百万円

賞与引当金

90百万円

退職給付引当金

481百万円

退職給付信託費用

775百万円

役員退職慰労引当金

55百万円

有価証券評価損否認額

327百万円

子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)

221百万円

その他

137百万円

繰延税金資産小計

2,953百万円

評価性引当額

△ 657百万円

繰延税金資産合計

2,295百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△ 65百万円

固定資産圧縮積立金

△ 1,033百万円

繰延税金負債合計

△ 1,098百万円

繰延税金資産の純額

1,196百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	971百万円	553百万円	418百万円	一百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 79百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。

リース資産減損勘定期末残高 79百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 4百万円

リース資産減損勘定の取崩額 135百万円

減価償却費相当額 4百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 8	科目	期末残高 (注) 8
子会社	TOMOEGAWA (U. S. A.) INC.	所有 直接 100.0%	製品の売上	製品の売上(注) 1	1,180	売掛金	383
	㈱巴川ホールディングス恵州	所有 直接 80.1%	出資	増資の引受(注) 2	640	—	—
	新 巴 川 製 紙 ㈱	所有 直接 100.0%	資金の援助 保証債務	資金の貸付(注) 3	—	短期貸付金	610
				利息の受取(注) 3	27	—	—
				未収入金の回収 (注) 4	60	長期未収入金	782
				保証債務(注) 5	480	—	—
				保証債務(注) 6	1,908	—	—
				保証料(注) 6	3	未収入金	1
	三 和 紙 工 ㈱	所有 直接 100.0%	担保の受入	担保の受入(注) 7	—	—	—
	日 本 理 化 製 紙 ㈱	所有 直接 50.8%	資金の援助 担保の受入	資金の貸付(注) 3	100	短期貸付金	500
				利息の受取(注) 3	7	未収入金	1
				担保の受入(注) 7	—	—	—
関連会社	㈱トッパンTOMOEGAWAオブティカルプロダクツ	所有 直接 20.0%	製品の仕入	製品の仕入(注) 1	2,340	買掛金	1,313

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 売上高、仕入高についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。

2. 当社が㈱巴川ホールディングス恵州の行った株主割当増資を1株33,333円で引き受けたものであります。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4. 新巴川製紙㈱に対する未収入金の回収は、分社時に計上した長期未収入金の一部を回収したものです。

5. 新巴川製紙㈱のファクタリング債務につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

6. ㈱T F Cの銀行借入1,908百万円につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料につきましては、年率0.2%であります。

7. 当社の銀行借入金（当事業年度末残高3,500百万円）の一部に対して、共同で担保提供（当事業年度末簿価2,321百万円）を受けております。

8. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、旧新宮工場導水管設備の埋設用地等に関して、地方公共団体を含む地権者と賃貸借契約等を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当該導水管設備に関しては、①地権者が多岐にわたるとともに、撤去又は復旧を要求している地権者がおらず、現在のところ撤去等の工事予定が立たないこと、②原状回復の工法として導水管自体を撤去する工事方法の他、導水管に樹脂等を充填して地盤沈下を防ぐ復旧方法等が考えられ、採用する方法により金額が大きく異なること、③環境保護の観点から非常時のライフラインや工業用水設備として当該導水管設備を再利用することも考えられており、原状回復の可否についても不確定な要素があることなどから、具体的な原状回復方法、原状回復に要する金額、及び原状回復時期を明確にできる状況でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	236円42銭
2. 1株当たり当期純利益金額	22円13銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月17日

株式会社巴川製紙所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 西 秀 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 和 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 津 素 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社巴川製紙所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月17日

株式会社巴川製紙所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 西 秀 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 和 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 津 素 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社巴川製紙所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5 月18日

株 式 会 社 巴 川 製 紙 所 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 安 藤 剛 ㊟

常 勤 監 査 役 河 田 和 久 ㊟

社 外 監 査 役 鮫 島 正 洋 ㊟

社 外 監 査 役 津 田 正 道 ㊟

以 上

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

科	目	金 額
		百万円
営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー		5,195
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー		△478
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー		△3,771
現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額		△209
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 加 額		736
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高		5,618
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高		6,355

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は不本意ながら3期に亘り無配を続けておりましたが、当期の期末配当については、次のとおりとさせて頂きたいと存じます。

当社は、配当を業績に対応して行うことを基本としつつ、自己株式の取得も適宜実施しながら、内部留保の確保や財務体質の強化等を含めて総合的な判断の下に決定することを方針としております。内部留保につきましては、財務体質の改善に意を用いることを優先するとともに、変化の厳しい事業環境に対応した新製品・新技術の研究開発や設備投資等に充当し、もって会社の技術競争力の強化を図り、株主価値の向上に努める所存です。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 257,537,120円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 井上善雄、平野国雄、小森哲郎及び三井清治の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	井上善雄 (昭和39年11月8日生)	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年3月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成12年3月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 昌栄印刷株式会社取締役会長 日本カード株式会社取締役会長	1,589,391株
2	平野国雄 (昭和17年1月30日生)	昭和40年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年4月 当社取締役専務執行役員社長補佐(現任)	61,000株
3	小森哲郎 (昭和33年12月1日生)	昭和59年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成5年12月 同社プリンシパル(パートナー) 平成14年6月 株式会社アスキー代表取締役社長 平成15年11月 株式会社メディアリーヴス代表取締役会長 平成16年6月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー 平成16年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年2月 カネボウ株式会社取締役兼代表執行役社長CEO 平成18年5月 カネボウ・トリニティ・ホールディングス株式会社 (現クラシエホールディングス株式会社)代表取締役 CEO兼社長執行役員 平成18年5月 カネボウホームプロダクツ株式会社(現クラシエホーム プロダクツ株式会社)代表取締役 平成18年5月 カネボウ製薬株式会社(現クラシエ製薬株式会社)代 表取締役 平成18年5月 カネボウフーズ株式会社(現クラシエフーズ株式会 社)代表取締役 平成21年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバ イザー(現任) (重要な兼職の状況) ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	みつい せいじ 三井 清治 (昭和30年4月3日生)	昭和54年4月 凸版印刷株式会社入社 平成17年6月 同社取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年10月 凸版印刷株式会社取締役製造・技術本部長(現任) (重要な兼職の状況) 凸版印刷株式会社取締役製造・技術本部長 株式会社トッパンTOMOEAWAオプティカルプロダクツ代表取締役社長	1,000株

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者三井清治氏は、当社の関連会社である株式会社トッパンTOMOEAWAオプティカルプロダクツの代表取締役社長を兼務しており、当社は、同社への建物・設備貸与や、同社からの間接補助業務受託等の取引を行っております。
- (2) 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者小森哲郎氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営コンサルタントや他社の業務執行取締役としての経験と企業経営に関する卓越した識見・能力を活かして、当社の経営体制の更なる強化とより透明度の高い経営を目指したいと考えているためであります。
3. 取締役候補者小森哲郎氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時までで6年であります。また、当社は、同氏と会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
4. 取締役候補者三井清治氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由は、同氏の取締役としての豊富な経験や幅広い見識を経営に反映していただけていると考えているためであります。
5. 取締役候補者三井清治氏は、凸版印刷株式会社の取締役を兼務しており、当社は、同社と資本・業務提携関係に係る基本的な合意をしており、印刷関連製品・半導体関連製品の販売取引及びエレクトロニクス関連製品の製造受託取引等を行っております。
6. 取締役候補者三井清治氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時までで2年であります。また、当社は、同氏と会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 津田正道氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
※ まつした かずおき 松 下 和 興 (昭和23年8月6日生)	昭和46年4月 丸紅飯田株式会社（現丸紅株式会社）入社 平成16年4月 丸紅株式会社常務執行役員資材・紙パルプ部門長 平成17年6月 丸紅紙パルプ販売株式会社代表取締役社長 平成21年6月 同社相談役 平成22年6月 同社顧問（現任）	0株

- （注） 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者松下和興氏は、社外監査役候補者であります。社外監査役候補者とした理由は、同氏の総合商社での海外経験と経営実務経験や幅広い見識を活かし、当社の業務執行の更なる透明性の確保を期待するためであります。
3. 監査役候補者松下和興氏は、選任が承認された場合、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。
4. ※は新任監査役候補者であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役 津田正道氏は、任期満了により本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の
労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、
その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

監査役 津田正道氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名			略 歴
つ 津	だ 田	ま さ み ち 道 正	平成19年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

会場

会場



交通

◎本招集通知は、当社グループ新巴川製紙㈱製超軽量印刷用紙「トモエリバー」を使用しております。